

令和5年度

事業計画書

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

公益財団法人日本習字教育財団

目 次

(令和5年度事業計画書)

一. 書道の通信教育及び実習指導.....	1
1. 通信教育.....	1
2. 実習指導.....	3
3. 教室への新入会者並びに教室の学習活動支援.....	4
4. 書道用具の頒布.....	4
5. 国際交流.....	5
6. ホームページの運用.....	5
7. 習字の日.....	5
8. 展覧会の後援及び書道展の支援.....	6
9. 文化講演会の開催.....	6
10. 創立70周年記念事業.....	6
二. 書道に関する展覧会の開催.....	6
1. 書道展の開催.....	6
2. 席書大会の開催.....	7
三. 書道に関する機関誌その他の出版物の発行.....	7
四. 文字資料その他文化資料の調査研究と展示公開.....	8
1. 書道文化に関する調査研究.....	8
2. 各国の文字資料その他文化資料の調査及びその展示公開.....	8
3. 教育・文化施設の運営.....	8
五. 書道に関する教育・研究機関への助成.....	9
六. その他本法人の目的を達成するために必要な事業.....	9

一. 書道の通信教育及び実習指導

1. 通信教育

(1) 教材

各コース、手本（教材）及び指導者向けに学習指導書「教師月報」を配付する。児童・生徒対象として学年別に9種類、成人（高校生を含む）対象として学習目的別に10種類のコースを開講する。また、機関紙「日本習字だより」と「たのしい習字」を配付する。成人対象の書写技能基礎講座（楷書編・行書編）・書道臨書講座（楷書Ⅰ・楷書Ⅱ）は社会教育法第51条に基づく文部科学省認定社会通信教育として開講する。

(2) 学習内容

各コース、段階に応じて、字形、用筆、まとめ方等を学習する。幼児は線遊びからひらがなを学習、小学1年ではひらがなを主体に学習、小学2年からは漢字を織り交ぜた課題に取り組む。また小学校高学年及び中学校段階では書写力に加えノートや手紙等、日常生活に必要な知識を学習する。成人においては字形、線質の多様性、書道に関する歴史的背景やその発展過程を学ぶ。

(3) 学習方法

教室で指導を受ける、あるいは通信指導で学ぶいずれかのスタイルを選ぶことができ、学習システムは手本（教材）の4月号から翌年3月号までの年度受講が基本単位、4月号をスタートとし徐々にステップアップしていくよう学習課題が組まれている。

学習サイクルは、受講申込→教材配本→学習後、課題提出→添削、質問への回答→返送を1か月サイクルで繰り返して学習する。臨書部の添削については希望者のみ行う。また書写技能基礎講座、書道臨書講座については最終課題提出時に修了試験を行う。

(4) コース

No.	通信教育の名称	期 間
1	日本習字幼児部	1 2 か月
2	日本習字小学1年	1 2 か月
3	日本習字小学2年	1 2 か月
4	日本習字小学3年	1 2 か月
5	日本習字小学4年	1 2 か月
6	日本習字小学5年	1 2 か月
7	日本習字小学6年	1 2 か月
8	日本習字中学1年	1 2 か月

9	日本習字中学2・3年	12か月
10	日本習字漢字部	12か月
11	日本習字かな部	12か月
12	日本習字ペン部	12か月
13	実用書道くらしの書	12か月
14	日本習字臨書部	12か月
15	書写技能基礎講座〔楷書編〕(文部科学省認定)	6か月
16	書写技能基礎講座〔行書編〕(文部科学省認定)	6か月
17	書道臨書講座【楷書Ⅰ】(文部科学省認定)	5か月
18	書道臨書講座【楷書Ⅱ】(文部科学省認定)	4～12か月
19	書道臨書講座【隸書】	3～6か月

日本習字墨画部は令和4年度をもって閉講

(5) 副教材

技能習得のための副教材として、日本習字模範揮毫DVD(幼児・小学・中学部、漢字部、かな部)、及び「臨書部」模範揮毫DVDを毎月発行する。日本習字漢字部条幅課題拡大手本を年2回発行する。

(6) 資格認定

ア. 段級位の認定

(ア) 会員の課題出品に対して各コースそれぞれの基準に従って審査し、段級位を認定する。

(イ) 漢字部昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、六段位、七段位、八段位の昇段試験を7月に実施する。

(ウ) 臨書部昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、半紙・条幅各初段～五段の昇段試験を5月、9月、令和6年1月に実施する。受験有資格者に対し、六段位、七段位の昇段試験を7月に実施する。

(エ) 生徒部八段位昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、昇段試験を7月、11月、令和6年3月に実施する。合格者は特待生として成人対象手本も受講できる。

イ. 「くらしの書」実力の認定

「実用書道くらしの書」の受験有資格者に対し、実力認定試験【初級】・【中級】
【上級】を4月に実施する。

(7) 認定証の発行

- ア. 所定の段級位合格者に対し、本人の申請により、段級位等認定証を発行する。
- イ. 「くらしの書」実力認定試験の合格者に対し、本人の申請により、認定証を発行する。

(8) 免許状の発行

免許状取得資格者に対し、本人の申請により、免許状を発行する。

(9) 合格之証の発行

- ア. 漢字部の六段位、七段位、八段位の合格者に対し、本人の申請により、合格之証を発行する。
- イ. 臨書部の六段位、七段位の合格者に対し、本人の申請により、合格之証を発行する。

(10) 雅号之証の発行

雅号を希望する者に対し、雅号之証を発行する。

(11) 表彰

文部科学大臣表彰 [文部科学省認定社会通信教育修了者表彰] (主催＝文部科学省・一般財団法人社会通信教育協会) において、通信教育受講者の中から特に優秀な成績の者を表彰する (6月9日)。

2. 実習指導

本法人研修施設及び全国各地において、各書体を基本から応用まで段階的に学べる日本習字各コース・手本 (教材) を中心とした講座を開催し、実習指導を行う (延べ開催回数：731回、受講者数目標：8,200名)。

(1) 東京研修所

漢字部講座 (半紙・条幅)、漢字部研究講座 (半紙・条幅)、臨書部、かな部、書写と書道を学ぶ講座を通年で開催する。加えて、ペン部講座、くらしの書講座を新規開講する。また、書道史、篆刻、全紙に取り組む講座等、幅広い内容の講座を開催する。

(2) 福岡研修所

漢字部講座 (半紙・条幅)、漢字部研究講座 (半紙・条幅)、臨書部、かな部、書写と書道を学ぶ講座を通年で開催する。また、漢字部 (半紙・条幅) とかな部を3日間集中して学習するスクーリングを開催する。

(3) 沖縄研修所

漢字部講座 (半紙・条幅)、漢字部研究講座 (半紙・条幅)、かな部講座を通年で

開催する。また、漢字部（半紙・条幅）と暮らしを彩る小作品の制作に2日間集中して取り組むスクーリングや、指導者向けの講座を開催する。

(4) 各地講習会

教室開設を目的とした習字教室開設研修会、漢字部昇段試験対策講座、漢字部、臨書部、かな部の指導ポイントを学ぶ講座等、オンライン開催を含む延べ245回の講座を開催する。

3. 教室への新入会者並びに教室の学習活動支援

書道学習の機会拡大のため、教室への新規入会を目的とした普及活動と、会員が長期にわたり書道学習を続ける教室づくりを目指す指導者に向けた活動支援を実施する。

(1) 「日本習字創立70周年特別入会キャンペーン」

日本習字創立70周年を記念して全国の教室を対象に新入会者の獲得を促進する入会キャンペーンを行う。入会者への習字用具進呈を特典として入会チラシの活用、Web広告で入会を募り、教室内での募集活動を後押しする。

(2) 「はじめてのお習字体験教室」

教室開設2年以内で、体験教室を初めて開催する教室に対し、開催の流れがわかるガイドと習字体験の用具等を進呈し、体験教室のノウハウ習得を促す。

(3) 「中学部受講促進」

小学6年生に、中学部課題の先行学習機会の提供や、中学部継続受講申込特典等の学習支援を行う。

(4) 「教室イベント」の実施

教室に通う会員の「笑顔」をテーマとして、喜びや楽しさにあふれる教室イベント企画を提案し、会員が長く教室に通い続ける動機づくりを支援する。

4. 書道用具の頒布

会員が教室での指導及び通信学習を通じて書道の技能向上を図る上で、最適な書道用具を提供する。書道用具等は「選定品」「推奨品」「頒布会品」に区分し、それぞれ目的に応じて頒布する。また、会員が学習目的に合わせて活用できるよう、オンラインショップ、用具案内及び用具図書カタログで広く紹介する。

(1) 選定品の頒布

書道の技能向上を目的とした各コースの学習において、課題の履修のために欠くことのできない書道用具（筆・紙・墨・硯等）及び硬筆用具（鉛筆・ペン・用紙等）を選定品と定め、規格指定の品を製造依頼し頒布する。

(2) 推奨品の頒布

選定品以外に会員から斡旋要望があった用具、または書道作品制作及び書道学習に必要となる用具を推奨品として頒布する。

(3) 頒布会品の頒布

年3回実施する特別頒布会において斡旋する用具を頒布会品と定め、文化祭・教室での作品展・イベント向けの額・掛軸・色紙等、展示用品を中心に頒布する。

5. 国際交流

海外の教室をオンラインで結び、現地在住の方を交えての作品制作等、書道体験を通じた国際交流を図る。

6. ホームページの運用

日本習字の紹介や全国の教室検索・受講申し込み・問合せ受け付け、展覧会の告知ほか、SNSの活用等広報ツールとして運用する。またWeb広告の配信を併せて実施し、日本習字の認知度アップと新規入会が見込める層への訴求を図る。指導者には、運営に役立つ情報を発信し、各種申し込みを受け付ける専用サイト、指導者・会員向けに用具・図書申し込みを受け付けるオンラインショップ、博物館「観峰館」のサイトも運用する。

7. 習字の日

日本習字制定の記念日「習字の日（11月2日 いい（11）もじ（2）の語呂合わせ）」に関連して、「手書き文字」のよさや重要性を伝え、その文化を広めるべく各種企画を実施する。

(1) 「手紙をかこう」ツールの配付

手紙やはがきで思いを伝えるツールを習字教室はじめ広く配付し、活用を促す。

(2) 書道イベントへの協賛

書道の未来を担う若者を応援するため、全国高校書道パフォーマンス選手権大会（7月23日開催）へ協賛する。

8. 展覧会の後援及び書道展の支援

福岡矯正管区文芸コンクールをはじめ各種団体等が実施する書道展覧会等に対し、後援・審査等の支援をする。

9. 文化講演会の開催

創立70周年記念式典において基調講演会を開催する（11月5日・京都）。

10. 創立70周年記念事業

令和5年9月1日に創立70周年を迎える。日本習字創立の原点を振り返り、指導者・会員への感謝、未来への期待を込めた活動を年間通じて行う。主な記念事業として、令和5年11月5日に国立京都国際会館で記念式典を開催する（並行してデジタルツールを活用し各教室へのオンライン配信を計画）。また「日本習字創立70周年特別入会キャンペーン」の実施により全国の教室を対象に新入会者増を図る。さらに新規教材として幼児を対象とした「えんぴつクラブ」「はじめ“て”Labo」を発刊する。

二. 書道に関する展覧会の開催

1. 書道展の開催

(1) 「第27回公募日本習字展」の開催

書道文化、書道教育の振興を図ることを目的に、広く一般から毛筆作品・硬筆作品を公募し、Web展等において優秀作品を展示発表、秀作者は表彰式を開催し特別表彰する。

ア. 募集期間	8月1日～9月16日
イ. 出品料（税込み）	幼児、小学・中学・高校生 500円 成人（大学生含） 1,000円
ウ. 応募見込点数	79,000点
エ. 審査	日本習字展審査委員会
オ. 展覧会	Web展
カ. 表彰式	
(ア) 開催日	令和6年2月25日（日）
(イ) 場 所	明治記念館（東京都港区）

2. 席書大会の開催

(1) 「第24回日本習字全国席書大会」の開催

書を学ぶ児童・生徒、成人が一堂に会し、日頃の練習・鍛錬の成果を発揮し、その技能を競うとともに、技量面・精神面の向上、成長を図ることを目的に開催する。また、福岡会場はオンラインで国内外をつなぎ開催する。

ア. 募集方法 全国の教室に募集要項を配付するとともに開催告知を機関紙に掲載する。

イ. 開催日・会場 6会場 ※いずれも令和6年

開催日	大会名	会場（開催地）
1月5日	神戸大会	神戸常盤アリーナ（神戸市）
1月6日	名古屋大会	名古屋国際展示場（名古屋市）
1月8日	福岡大会 オンライン	福岡国際センター（福岡市） ※オンライン同時開催
1月（未定）	札幌大会	（未定）
1月（未定）	東京大会	（未定）
1月8日	沖縄大会	沖縄市体育館（沖縄市）

ウ. 参加料（税込み）小学生～高校生 1,000円、成人 2,000円

エ. 参加者見込数 3,000名

オ. 審査 日本習字全国席書大会審査委員会

カ. 作品発表 優秀な作品を機関紙で発表する。

三. 書道に関する機関誌その他の出版物の発行

学習効果を高めるため補助教材として出版物を発行する。主な出版物は次の通り。

- (1) 「新中国書道史年表」
- (2) 「新日本書道史年表」
- (3) 「漢字部昇段試験受験ガイド」
- (4) 「だいすき！ひらがな」「ひらがな練習帳（五十音）・（ことば）」
- (5) 「日本習字漢字練習帳」
- (6) 「生徒部八段位受験ガイド」
- (7) 「えんぴつクラブ」（新）
- (8) 「はじめ“て”Labo」（新）

四. 文字資料その他文化資料の調査研究と展示公開

1. 書道文化に関する調査研究

博物館観峰館の収蔵資料等を調査研究する。

- (1) 館蔵中国書画等に関して他館・大学等の研究機関と連携し共同研究を行う。
- (2) 収蔵資料のデータベース化を継続する。
- (3) 『観峰館紀要』18号を発行する。
- (4) 収蔵資料の保存活用のため資料の修復を行う。

2. 各国の文字資料その他文化資料の調査及びその展示公開

博物館観峰館の収蔵資料等はWebも活用し展示公開する。

(1) 常設展示

書の歴史と硯、「避暑山荘」再現展示、著名石碑の復元展示、原田観峰の書、西洋アンティーク。

(2) 企画展示

ア. 春季企画展「みて、うつす。—中国近代の臨書作品—」

4月15日～6月11日

イ. 夏季企画展「画題を探る—中国絵画に隠された意味—」

7月1日～9月3日

ウ. 秋季企画展「近江・聖徳太子伝承寺院の美術」(仮)

9月23日～11月26日

エ. バーチャル観峰館の公開(春・夏・秋・休館中)

オ. 書院展示室でのギャラリー展示・施設貸与による展示

(3) 館外展示・展示資料の貸出

博物館・関連機関等から要請があれば、収蔵資料の館外展示・貸出を行う。

3. 教育・文化施設の運営

博物館観峰館の運営並びに各種体験学習教室、博物館イベントを開催する。

(1) 概要

ア. 開館日数 162日

イ. 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、展示替え期間、11月27日～令和6年3月31日(かきぞめ関連行事・施設貸与期間は開館)

ウ. 開館時間 午前9時30分～午後5時

エ. 入館料 原則一般500円、高校・学生300円、小・中学生無料
※特別企画展等の入館料は別途設定

オ. 入館無料日 国際博物館の日、習字の日等

(2) 書道に関する体験学習教室の開催

瓦当拓本教室／石碑採拓教室（随時開催）／土曜講座

(3) 各種イベントの開催

ア. 展示解説とミニコンサート、夏休み子ども博物館、オルゴール鑑賞会等を開催する。

イ. 第28回観峰館かきぞめ大会

(4) 博物館学芸員実習生の受け入れ（8月上旬 定員6名）

(5) 地域の教育機関と連携した学習機会の提供と博物館での授業の受け入れ

(6) 文化行事や作品展・教育活動等への施設貸与

(7) 社会教育事業として教育機関等への出講

五. 書道に関する教育・研究機関への助成

当該年度は計画なし

六. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

当該年度は計画なし